

令和2年6月18日

西宮市家庭児童相談システム
プロポーザル審査委員会

質問回答書

【1 / 3 ページ】

NO.	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書4 システム要件 (1) 非機能要件 データ連携 No.1	連携データのファイルレイアウトは弊社指定のレイアウトでご提供いただけますでしょうか。	ファイルレイアウトは受託者・本市間の協議により定めることとします。
2	仕様書4 システム要件 (1) 非機能要件 システム開発 No.2	「債権管理業務および…」と記載がありますが、「児童相談業務」ではないでしょうか。	ご指摘の通り「児童相談業務」が正しい標記となります。
3	仕様書4 システム要件 (1) 機能要件 検索・CSV出力 No.8	終結予定児童とは次年度に18歳となる児童が対象という認識でよろしいですか。	18歳到達児童に加えて、家庭児童相談における管理の終結予定児童が含まれます。 必要な支援施策の投入により、一定の改善が見られた児童について、管理を終結することを要保護児童対策協議会の実務担当者会議にて諮るという手順をとっているため、終結予定児童の出力が必要となります。
4	仕様書4 システム要件 (1) 機能要件 児童情報 No.2	生年月日のあいまい入力のご用途をご教示願います。 生年月日を空白、年齢を見なし年齢で登録できれば問題ないでしょうか。	問題ありません。 (用途例) 「3～5歳の女儿」との通告等があった際に、生年月日のあいまい入力を行う。

5	仕様書4 システム要件 (1)機能要件 児童情報 No.3	出席機関数及び出席人数は直接、数字を入力できれば問題ないでしょうか。	※「会議情報」No.3 に関する質問と認識して回答致します。 問題ありません。
6	仕様書4 システム要件 (1)機能要件 システム管理 No.1	小学校区以外の付替条件をご教示願います。	現在は小学校区で担当を割り当てているため、想定はありません。
7	仕様書4 システム要件 (1)機能要件 児童情報 No.13	「相談記録に連動され自動で表示されること。」と記載がありますが、データ連携をするという認識でよろしいですか。また、連携する場合、連携ファイルレイアウトは弊社指定レイアウトでご提供いただけますでしょうか。	その認識で問題ありません。 ファイルレイアウトは受託者・本市間の協議により定めることとします。
8	仕様書 8 システム基本仕様 (2)業務帳票	1 児童相談記録票 「校区」は小学校区又は中学校区という認識でよろしいでしょうか。	児童の学年を問わず、小学校区となります。
9	仕様書 8 システム基本仕様 (2)業務帳票	1 児童相談記録票 「保健福祉センター」の欄の内容をご教示願います。	市内5か所（塩瀬・山口・北口・中央・鳴尾）の保健福祉センターのいずれかが入ります。 管轄の保健福祉センターは小学校区と紐づいています。
10	仕様書 8 システム基本仕様 (2)業務帳票	3 ケース進行管理表 「家族状況」欄の内容をご教示願います。	世帯員個々の情報が列記されます。 (例) 婚姻歴、病歴、手帳の有無、他者との関係性等

11	仕様書 8 システム基本仕様 (2) 業務帳票	7 転出先等へのケース移管・情報提供書（通知分含む） 「保護者現住所」及び「保護者前住所」は住基情報を出力するという認識でよろしいでしょうか。	原則その認識で問題ありません。ただし、住民登録地と居住地が異なる場合に対応するため、帳票出力後に手修正できるよう、 <u>出力形式を PDF から Excel に変更してください。</u>
12	仕様書 8 システム基本仕様 (2) 業務帳票	8 要保護児童一覧表 「相談理由」「一年経過」「次回除外」「区分」の内容をご教示願います。	<ul style="list-style-type: none"> ●相談理由:福祉行政報告例の 49 の 2 表の（養護相談の理由）の選択肢が入ります。（例：虐待、家族環境その他、家出、死亡等） ●一年経過:最終対応日より一年経過しているものに「○」が表示されます。 ●次回除外:終結予定児童（質問 No. 3 の回答参照）に「○」が表示されます。 ●区分:最終対応日の属する四半期区分が表示されます。（例：最終対応日 R2. 6. 16→R2 第 1 四半期）